

第2回佐野市気候変動対策推進協議会適応部会 要旨

- 1 会議開催年月日 令和6年12月4日(水) 午後1時30分から3時30分
- 2 会議開催の場所 市役所本庁舎6階 大会議室CD
- 3 出席委員 別紙のとおり
- 4 会議の進行状況

【開会】第2回佐野市気候変動対策推進協議会適応部会

事務局より開会宣言 午後1時30分 開会

【挨拶】

<部会長より挨拶>

前回の第1回適応部会では、気候変動対策推進協議会適応部会の役割や本市の気候変動影響評価について共有し、様々なご意見をいただいた。2回目となる今回の会議では、前回の内容を踏まえ作成した、「佐野市気候変動適応計画」原案への各分野からのご意見をいただきたい。より洗練された計画とするため、専門的な立場にある皆様からのお力添えをお願いしたい。

【議事(1) 佐野市気候変動適応計画(案)について】

○事務局から説明。

<議長より、気候変動適応や計画策定について全体の共通理解を図るため、国・県に動向や背景についての説明を要望。>

○環境省 関東地方環境事務所 環境対策課 地域適応推進専門官 川原委員

・適応計画策定の目的や背景について世界・日本・県といった目線で説明。

○栃木県気候変動対策課 岡部委員(代理：平野気候変動対策課副主幹)

・栃木県の計画を今年度末に影響評価し、次年度末に計画の改訂を見直している。策定のタイミングが同じであるので、現状の計画と差異が生まれる可能性があるが承知置きもraitたい。

○議長から、1～3章について意見・質疑の有無の確認。

○国立大学法人宇都宮大学 教授 高橋委員

・P3、SDGsのゴールは輪。一つでも欠ける事ができず、特に下の段の環境目標が倒れると成り立たなくなる。人口減少・少子高齢化が進んでいる中、複合的に目標達成に繋げる、といった内容を掲載した方が良いのではないか。

・P15、5.4℃上昇に衝撃を受けた。佐野市が気候変動のホットスポットなのではないか。

○環境省 関東地方環境事務所 環境対策課 地域適応推進専門官 川原委員

・P21の1行目「栃木県のSSP5-8.5シナリオ」という表現について、シナリオ自体が栃木県のもののように捉えられるが、シナリオは国のものであるため、文章の構成の見直しを。複数あるので確認を。

- 佐野商工会議所 産業経済委員会委員長 井川委員
 - ・SDGsの目標は何年までか。
- 国立大学法人宇都宮大学 教授 高橋委員（井川委員への回答）
 - ・2030年まで。
- 佐野商工会議所 産業経済委員会委員長 井川委員
 - ・達成できるのか。
- 国立大学法人宇都宮大学 教授 高橋委員（井川委員への回答）
 - ・10数%の確率。
- 佐野商工会議所 産業経済委員会委員長 井川委員
 - ・このSDGsの目標に囚われて進めて良いのか。
- 国立大学法人宇都宮大学 教授 高橋委員（井川委員への回答）
 - ・あくまで指針として捉えて方向性を考えて行くと良いのではないかと思う。
- 議長から、4章について意見・質疑の有無の確認。
- 国立大学法人宇都宮大学 教授 高橋委員
 - ・委員の皆様のお意見をいれるとさらに深刻さが出るのではないか。
 - ・熱中症の部分にもっと社会的な影響等を入れた方が良いのではないか。
- 事務局（高橋委員への回答）
 - ・すでに委員よりいただいた意見を入れて評価等をしている。本日、意見をいただければ追記等をしていくので、さらなるご意見をお願いします。
- 佐野農業協同組合 総合企画部長 大土委員（代理：営農経済部園芸課出居様）
 - ・（農業・林業・水産業分野について）気候変動による影響は、プラスに働く物とマイナスに働く物があるが、マイナスに働く影響が多いと思う。イチゴの炭疽病が多くなる等マイナスに働くこと状況が多く続いていくことが予想されると認識している。
- みかも森林組合 代表理事副組合長 山越委員
 - ・（農業・林業・水産業分野について）現在は問題ないが、将来的には山林が荒れる等の懸念がある。緩和策としては、木の植え替えは重要であるから、緊急性が高いのではないか。また、熊等の獣害が市街地に行かないように山間地を開発して共存できる環境づくりが必要である。
- 佐野シニアクラブ連合会 会長 新井委員
 - ・（健康分野について）スポーツの練習等が日中できなくなる影響が生じている。
- 佐野市あそ商工会議所 副会長 大関委員
 - ・（産業・経済活動分野について）令和元年東日本台風の影響が特段大きかったと思う。
- 佐野商工会議所 産業経済委員会委員長 井川委員
 - ・東日本台風による災害、災害の対策が現在の佐野市が考えないといけない部分。
 - ・インフラの整備、砂防ダムの整備をしないと農業にも影響がある。

- ・貯水池の整備が重要。
- ・インフラの整備不足が産業をダメにする形になった。
- ・この（令和元年東日本台風の）教訓を中心に対策・対応を取っていくとあらゆる分野に対応するので、良い計画ができると思う。
- ・各会社はLED灯への交換等を行っている。
- ・災害の影響が強い。
- ・里山の復活が重要なのではないか。森林関係で生業が重要である。

○栃木県消費生活リーダー連絡協議会佐野支部 顧問 丸山委員

- ・（国民生活・都市生活分野について）地域の公民館で卓球、介護予防の健康体操等を行っている。体を動かしたり、話をしたりと集える場所があるのが健康につながる。
- ・クーリングシェルターが沢山あることや受けられるサービスの内容をお聞きしたい。

○環境省 関東地方環境事務所 環境対策課 地域適応推進専門官 川原委員
（丸山委員への回答）

- ・クーリングシェルターは、今年始めた制度で、外に出掛けた方向けのもの。熱中症では、全国で1500人程度亡くなっており、その8割が高齢者。その中でも自宅でエアコンをつけずに亡まっている方が一番多い。ここへの対策が一番頭を抱えている。現在、福祉部門と連携し調査中。結果が出たら報告させてもらえたらと思う。

○佐野市PTA連合会 会長 北岡委員

- ・（国民生活・都市生活分野について）子供達の安全安心のために対策を考えないといけないと認識している。
- ・不動産を営む立場から、上水道について、お湯が出た事例がある。適応するための対策をしないと考えている。
- ・農地をうまく活用する条例等があると良いのではないかと思う。

○公募委員 安部委員

- ・（国民生活・都市生活分野について）生きがいサロンをやってる。皆が集まると個々が電力を使うより電力の使用量が抑えられフレイル予防や認知症予防等になり良いことであると考えている。すでに各町内で、そういった活動をしているところもあるが、元気な高齢者を見つけ、その人たちに仲間を集ってもらい、生きがいづくりができるといいのではないか。

○国立大学法人宇都宮大学 教授 高橋委員

- ・東日本台風の被害は大きかったと認識している。
- ・グリーンインフラ（自然を生かした政策）を最初に進めていくことが重要ではないかと考える。グリーンインフラ整備は、9割の水を浸透させることができる等、対策にもつながる。

・クーリングシェルターが多いのは良いが、そこに行くまでの道筋等をグリーンインフラで整備する、また、クーリングシェルターに子ども食堂を併設すれば世代間交流にもつながり良いのではないか。

○議長から、5章について意見・質疑の有無の確認。

○国立大学法人宇都宮大学 教授 高橋委員

・緑化の部分。山、農地だけでなく市街地も。

・実行期間や補助金の活用（お金の出どころ）等も重要である。WIN-WINを目指して。

・複合的な効果のある施策、目標があると良いのではないか。

・「それぞれの分野がそれぞれの分野でやる」ではなくて、できる人達で取り組んでいく様な記述があると良いと思う。

○佐野商工会議所 産業経済委員会委員長 井川委員（高橋委員へ質問）

・駅前のイス等の周りに木や給水スポットがあるようなものか。

○国立大学法人宇都宮大学 教授 高橋委員（井川委員への回答）

・その通りです。

○佐野市民生委員児童委員協議会 理事 松島委員

・見回りをしても不在である高齢者が多い。エアコンを使用していない家庭が多いと感じている。佐野市の高齢者は意外と避難している。行政にやってもらう意識が強くなっていると感じるので、自分たちでやると言う意識啓発を続けていくと良いと思う。

・佐野市がどうかと言うのが弱いと感じた。この計画は誰のために作るのかという視点をもっと持った方が良いと思う。

○公募委員 丸山副部長

・P50のセミナーやワークショップ等について、生活に密着した情報（緩和・適応）を知らない市民が本当に多いと感じている。市と連携して実施するべきだと思う。

・日陰の無い駐車場が多い。道の駅の様なソーラーカーポートが増えれば、熱除けになり災害時も良いのではないか。

・クーリングシェルターに入りづらいので、高齢者の憩いの場にするといった様な入りやすくする工夫が必要なのでは。

○議長から、6章・資料編について意見・質疑の有無の確認。

○国立大学法人宇都宮大学 教授 高橋委員

・専門家だけでなく、色々な人の話題にできる状況を作れると良いのではないか。

いかに、現場の人達が意見を上げられるプロセスが重要であると思う。PDCAのサイクル期間の記載があると良いと思う。

○議長から、その他、全体について意見・質疑の有無の確認。（意見なし）

【議事（2）今後のスケジュール（案）について】

○事務局から説明。

○議長から意見・質疑の有無の確認。（意見なし）

【その他について】

○事務局

- ・追加の意見等がある場合は、12月6日までに事務局までいただくよう依頼。
- ・次回は、12月18日開催予定と案内を行った。

【閉会】

事務局より閉会宣言 午後3時30分 閉会